

## 「京都市左京区まちづくり活動支援交付金審査会」市民公募委員募集

左京区役所では、平成24年度から「左京区まちづくり活動支援交付金」を創設し、区民で構成される団体や区内の大学・学生団体の皆様が自主的に取り組むまちづくり活動を支援しています。その交付金の交付決定に当たり、区民の立場から幅広い御意見をいただくため、下記のとおり市民公募委員を募集します。

**1 募集人数** 1名

**2 任期** 2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

※ 開催回数は、年1回（6月頃・平日開催）を予定

**3 職務** 京都市左京区まちづくり活動支援交付金審査会に出席し、交付金申請団体との質疑応答及び申請書類を審査し、交付事業の選定に関する審議に参加していただきます。

**4 応募資格** 令和8年4月1日現在において、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 18歳以上で区内在住又は通勤・通学の方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 平日に開催する審査会（6月頃）に出席できる方
- (4) 本市の他の附属機関等に2つ以上市民公募委員として在籍していない方
- (5) 左京区まちづくり活動支援交付金の交付申請予定者及びその関係者でない方

**5 応募期間** 令和8年2月2日（月）～2月27日（金）

※ 郵送の場合は当日消印有効、FAXとメールの場合は、当日送信日時記録を有効とします。

**6 応募方法** 所定の応募用紙に住所、氏名、生年月日、性別（任意）、連絡先、職業等、応募理由、過去のまちづくり活動等の経験・左京区のまちづくりに対する思い（800字程度）を記入し、持参、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

※ 応募用紙は、左京区役所ホームページからもダウンロードできます。

（<https://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/page/0000349170.html>）

※ 応募書類は返却しませんので、御了承ください。

**7 選考方法** 応募書類をもとに選考します（面接をすることがあります。）。

※ 選考結果は、3月下旬頃までに応募者全員にお知らせします。

**8 報酬** 審査会への出席ごとに、10,315円（税込み）をお支払いします。

**9 問合せ・応募先** 〒606-8511 左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2

左京区役所地域力推進室左京の魅力づくり推進担当（区役所3階31番窓口）  
電話：702-1021、FAX：702-1301、メール：[sakyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:sakyo@city.kyoto.lg.jp)